二十、京都商工會議所が提案せる特別小荷物取扱制度撤廢要求に絕對反對の件

提出　京都運輸勞働組合
說明　黑田吉彌

廿一、寄宿舍制度改廢要求の件

提出　大阪聯合會
　　紡織勞働組合

要綱（大阪聯合會）

一、外出の自由を與へろ
二、讀書通信の自由を與へろ
三、管理權を勞働者に與へろ
四、世話婦の公選をやれ
五、室內衞生設備の完全を期せ
六、美化作業の廢止
七、修養團强制加盟の絕對反對
八、宿舍內の座談會、研究會、讀書會の自由を與へろ
九、宿舍內に於ける戀愛絕對禁止

實行方法

日常の關爭にて聞ひ取ること、ストライキ等の場合は特に要求すること

廿二、漁業勞働者保護に關する件

提出　秋田聯合會
說明　小松宗治

理由、實行方法（省略）

廿三、工場法改正要求の件

提出　大阪聯合會
　　大阪金屬勞働組合
說明　八谷幸太郎

改正要點

一、工場法適用範圍（十名以上）を削除すること
二、公傷病は工場法に依つて健康保險法より獨立せしむること
三、施行令第七條の扶助規定の增額並に扶助料支給の標準日給を最低一圓五十錢とすること
四、施行令第七條（傷病扶助料を支給すべし）とあるを（即時支給すべし）と改正すること
五、紡織産業に於ける職業病たる一、肺結核　二、呼吸器病　三、肺結核を公傷と認めしめること

廿四、鈴木前總同盟會長銅像建設の件

提案　大阪聯合會
　　大阪金屬勞働組合
說明　西山館太郎

理由

嘗日本勞働總同盟會長鈴木文治氏の勞働運動に對する功績は今更言を費すの要がない。吾人は玆に氏が二十ケ年に亙る偉大なる功績を感謝し、其の德を慕ふため、銅像紀念の銅像を設立することを提唱するものである。

實行方法

中央委員會へ一任

廿五、電話擴張工事繰延絕對反對の件

提出　關東勞働同盟會
　　遲友同志會

理由

現政府の緊縮政策方針は、遂に玆代生活に欠く可からざる電話擴張工事繰延の暴擧となつてあらはれた。勿論現在日本の電話の如く高價な開設料と、繁雜なる手續きを要する國は外國には絕對に其の例を見ざる所であつて、政府は宜しく從來の政策方針にコダワル處なく大いに擴張工事を起し、開設料の廢止、料金の引下等を斷行し、公衆の利便を圖ると共に、巷に溢るゝ失業者救濟に資す可きである。

實行方法

一、社會民衆黨代議士を通じて第六十議會に右の要旨に依り電話事業擴張の爲め努力せしむる事

廿六、公益性を無視する郵便事業縮少絕對反對に關する件

提出　關東勞働同盟會
　　遲友同志會

理由

郵便事業の如き公共事業の運行は常に公共本位でなければならぬ。然るに我が國郵便事業の現狀は全く、時の政府又は其の與黨の政策、方針に依つて變更され、或は甚しきに至つては政爭の具に供せらるゝ如き狀態にある。

現政府は成立以來緊縮方針を採り、其の誤れる方針の犧牲を郵便事業にも迫及ばしめて居る。即ち昨年度に於いて、又今年度に於いて、歲入財源を通信事業の縮少に求めて居るのである。其の結果例へば郵便配達回數に於いて從來六度地は元旦、四回に減じ、東京市內に於いても三回のみの配達回數の區域を生じ、迅速に取扱はるゝ可き、電報配達の爲め新聞社の區域を生じ、迅速に取扱はるゝ可き、電報配達の爲め新聞社の人員は縮減されたる爲め配達局に受信されてより公衆に手渡しされる迄長きは三時間の時間を經過するが如きも多大の迷惑を掛けるのみならず從業員の勞働は加重され、整理解雇多數の失業者を出しつゝある。元來通信事業の如き公共事業の利益は直ちに事業の從業員の費用に振當て、公衆の利便の爲めに振向け得る特別會計となす可きであつて、國家歲入の財源は資本家に對する增稅に求む可き事を本大會の名に依つて政府當局に強く要求せんとするものである。

實行方法

新中央委員會一任。

廿七、遞信從業員の政治的自由抑壓反對の件

提出　關東勞働同盟會
　　遲友同志會

理由

遞信當局は我等遞信部內從業員の政治的自由を一片の通牒に依つて抑壓して居るのである。我等は此の不當を本大會の名を以つて糾彈せんとするものである。

實行方法

一、本大會の名を以つて遞信當局に抗議し
一、社會民衆黨大會に提出する事

廿八、反動の權化工業俱樂部に對し決死的鬪爭を敢行するの件

提出　關東勞働同盟會
　　神奈川鐵工組合

說明　佐藤常治

理由

勞働組合法案を第五十九議會に於て不成立に追ひやつた元兇は實に關、鄕を主班とする工業俱樂部が、其の根幹であり動因である。工業俱樂部とは即ち、勞働階級を壓迫し、絡まりなき彼の搾取を强行せんとする、資本家の集團であり城塞であると見ることが公當である。

常に彼等は此の城塞にあつて食慾の限りを盡して居るのである。勞働大衆は、夫れ自らの保存する熱意の如き兩組合法反對の關中に飛込んで居るのである。工場協會の設立趣旨は恐らく各府縣の產業を如何に發展せしむるかにあらねばならぬ筈である。產業の發展の基本的條件は其の二大要素である資本、勞働の關係を調和することが必須の問題である。勞働階級の價值を無視し、資本家階級の利益の爲めに存在する工場協會は、有害無益である。我等は斷乎として之が設立を粉碎せんとするものである。

實行方法

一、府縣及內務省に工場協會の內容を示し、嚴重に抗議すること
二、其他中央委員會一任

三十、健康保險法改正並に運用に關する件

提出　關東勞働同盟會
　　東京鐵工組合
　　大阪聯合會
　　大阪金屬勞働組合

法の改正要點（東京鐵工組合案）

一、工場法及健康法適用以外の一般勞働者に適用する樣擴張する事
一、國庫負擔金を增額する事
一、資本家負擔金を更に增額し公傷病に對する手當金を

の名の下に、法に依る自己の負擔を免ぬがれ、尙一般勞働賃金低下の因を釀し、勞働階級に對し、極度の迫害を加へ勞働者の生活を日增脅かしてゐる。見よ！　資本家は臨時雇職工として、半年、一ケ年、長きに至つては二ケ年も臨時雇として酷使しつゝある事實もある。かゝる企業者の暴虐は決して見過してはならぬ。勞働階級はその生存に對する脅威を排除する爲めに臨時雇制度の撤廢に猛進せねばならぬ。

實行方法

一、資本家に對して機會ある毎に要求すること
二、法制を以て禁止すべく、社會民衆黨及勞働立法促進委員會と共同して運動すること

十九、印刷工特別保護法制定の件

提出　長崎勞働組合

理由

印刷界は時代の潮流に伴ひ、益々伸展する。且つ文化の先驅者なるが故に、印刷工は勞働者の中でも、知識の點に於ては特に優秀である。然し待遇及賃銀の點については、他の勞働者よりも比較的最下層の位置に置かれてある。幹日境界の中で薄暗い工場で、指の先は黑く染めて常に鉛毒性をおび、緊張な仕事に働いて居る。資本家は自己の利己上、新聞、雜誌、或は官廳等の期日ものに對しては、職工の身體が壞くても、會社者の暴力を振ひ、長い時間にて酷使するのである。かゝる過激な勞働の結果、遂に病床に伏し、長く休めばすぐ笠の塞が飛ぶ。印刷工には每日曜日には休憩させ、充分なる健康を與はせるのが當然である。日曜日は職工の默安日として公休制度を設ける樣に努力しなければならぬ。

實行方法

一、現工場法以上の保護條件を規定すること
二、總同盟中央機關に於て積極的運動すること
三、社會民衆黨及勞働立法促進委員會と共同して社會局に御し、之が實現を要求すること